

平成23年第5回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成23年9月9日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成23年9月9日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第101号から議案第120号
(決算審査特別委員会の設置)
(決算審査特別委員会委員選任の報告)
- 第 6 請願第3号から請願第5号、陳情第2号から陳情第4号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	猪股文彦君
19番	川上龍一君	20番	本間千佳子君
21番	金子克己君	22番	根岸勇雄君
23番	近藤和義君	24番	祝優雄君
25番	竹内道廣君	26番	加賀博昭君
27番	佐藤孝君	28番	金光英晴君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	高白杵國男	君	総合政策監	甲藤斐井裕士	君
会計管理者	高白本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課	高小林泰英	君	行政改革長	清水忠雄	君
島嶼づくり推進課長	高藤井光	君	世界遺産課長	羽下三司	君
財務課長	高伊貝秀一	君	地域振興課長	計良孝晴	君
交通政策課長	高渡邊裕次	君	市民生活課長	川上達也	君
税務課長	高田川和信	君	環境対策課長	児玉龍司	君
社会福祉課長	高山田秀夫	君	高齢福祉課長	佐藤一郎	君
農林水産課長	高渡辺竜五	君	観光商工課長	伊藤俊之	君
建設課長	高石塚道夫	君	下水道課長	和倉永久	君
学校教育部長	高山本充彦	君	社会教育課長	渡邊智樹	君
両管津病院長	塚本寿一	君	総務課長	木下勉	君
代監査委員	清水一	次	主幹	児玉功	君
農業委員会	島川昭	君	事務局員	金子浩三	君
総務課	本間聡	君	監査委員		
危機管理			消防長		

事務局職員出席者

事務局長	名畑匡章	君	事務局次長	村川一博	君
議事調査係	中川雅史	君	議事調査係	太田一人	君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第5回佐渡市議会定例会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（金光英晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、10番、大桃一浩君及び12番、岩崎隆寿君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（金光英晴君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今期定例会の会期及び会期日程について議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、中川隆一君。
- 〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕
- 議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。今期定例会の会期及び会期日程についてご報告いたします。
- 去る9月7日に議会運営委員会を開催し、9月定例会の会期及び会期日程について協議をいたしました。その結果をご報告いたします。
- 会期につきましては、本日9月9日から9月27日までの19日間といたします。
- 会期日程につきましては、お手元に配付の9月定例会会期日程表をごらんください。
- 本日9月9日、本会議。この後、行政報告、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑の後、決算審査特別委員会を設置し、議案等の委員会付託を行います。なお、午後1時から第3委員会室で議会報編集特別委員会を、本会議終了後、第2委員会室で各派代表者会議を開催いたします。
- 来週12日月曜日は、午前10時から観光資源開発等調査特別委員会、午後1時30分から航路問題特別委員会を開催いたします。
- 13日火曜日から20日火曜日午前まで5日間が一般質問となり、質問者は17人です。なお、13日の一般質問終了後、法人市民税還付に伴う一般会計補正予算案の追加上程が予定されております。また、16日金曜日は午前の一般質問終了後、各派代表者会議を行います。
- 20日火曜日午後から22日木曜日まで3日間が常任委員会審査となります。
- 26日月曜日は、午前10時から決算審査特別委員会、午後3時を目途に常任委員長報告書の配付、質疑、討論の受け付け、その後議会運営委員会を開催いたします。
- 翌27日火曜日が最終日となります。なお、最終日の本会議は午後2時の開会といたします。
- 以上であります。
- 議長（金光英晴君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり今期定例会の会期は、本日から9月27日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は19日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（金光英晴君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（金光英晴君） 日程第4、行政報告について市長から報告を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、平成23年第5回市議会定例会に当たりまして、平成23年第4回市議会定例会以降の報告事件についてご説明申し上げます。

初めに、佐渡・新潟航空路線の再開についてご報告申し上げます。平成20年10月以降休止していましたが佐渡・新潟航空路線が去る7月の29日、約3年ぶりに再開されました。運航会社は鹿児島に本社のある新日本航空株式会社で、10月までは1日4往復、11月から3月15日までは1日3往復の定期便による運航を予定しております。運賃は6,500円ですが、10月末まではキャンペーン期間として5,900円で利用できます。特に佐渡島民については市の助成により4,500円という安い運賃になっておりますので、皆様から積極的にご利用いただきたいと思います。8月末現在の就航率は89.8%、搭乗率は43.5%、利用人数は893名です。今後新潟県や事業者と連携しながら島民の空港拡張への機運を醸成し、佐渡空港2,000メートル化につなげていきたいと考えております。

次に、その他の報告事項に移ります。報告第18号及び第19号の2件の専決処分につきましては、議会の委任事項であります損害賠償を専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第20号 平成22年度佐渡市一般会計継続費精算報告書につきましては、継続費を設定しました真野小学校校舎改築事業が平成22年度で完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、別紙のとおり報告するものであります。

報告第21号 平成22年度佐渡市病院事業会計継続費精算報告書につきましては、相川病院の冷温水発生器取替及び冷却塔取替工事を平成21年度から継続費として繰越しいたしましたが、平成22年6月で工事が完了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

報告第22号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものであります。

報告第23号 平成22年度決算に基づく資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものであります。

以上、報告事件についての説明を終わります。

○議長（金光英晴君） ただいまの報告第18号から報告第23号に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

日程第5 議案第101号から議案第120号

○議長（金光英晴君） 日程第5、議案第101号から議案第120号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第101号から120号まで一括してご説明申し上げます。

議案第101号 佐渡市情報通信施設条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、市内3箇所で開催を行っている佐渡市情報通信施設のうち、畑野地区及び小木地区にあるサブセンターについて、施設の老朽化等により使用不能となったため、施設を廃止することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第102号 佐渡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、東日本大震災の被害の甚大さ等をかんがみ、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正され、災害弔慰金の支給対象の範囲が拡大されたことに伴い改正するものであります。

議案第103号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、老朽化が著しい河原田住宅及び須川住宅の一部の用途を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第104号 市道路線の認定について。本案は、一般県道多田皆川金井線小倉峠バイパス工事により、現在の県道部分を市道路線として認定する必要がありますので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第105号 佐渡市辺地総合整備計画（平成22～24年度）の変更について。佐渡市辺地総合整備計画（平成22～24年度）を変更するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により、議会の議決を求めるものであります。変更の内容は、一部の事業において事業費が増額になるものであります。

議案第106号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ17億1,322万6,000円を追加し、予算総額を489億7,400万1,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では地方交付税、市債及び繰越金などの増額計上、歳出では佐渡市独自の経済対策事業に6億5,932万2,000円、津波に対応するハザードマップ作成のためのハザードマップ作成事業に933万

5,000円を予算計上するほか、佐渡銀鮭の復活、水産業の雇用促進を目指す養殖・水産加工実証モデル事業に2,274万円、そして過疎地域自立促進特別事業基金への積立金に4億円、財政調整基金への積立金に2億2,208万2,000円などを予算計上するものであります。

議案第107号 平成23年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ720万2,000円減額し、予算総額を71億5,579万8,000円とするものであります。主な補正内容として、人事異動等に伴う人件費の減額であります。

議案第108号 平成23年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,472万2,000円追加し、予算総額を7億2,752万2,000円とするものであります。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

議案第109号 平成23年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億9,048万円を追加し、予算総額を73億6,568万円とするものであります。主な補正内容は、平成22年度歳入歳出額確定による精算返還金の計上及び介護サービス等の利用増による保険給付費の追加計上であります。

議案第110号 平成23年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ565万8,000円を減額し、予算総額を14億1,164万2,000円とするものであります。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の減額であります。

議案第111号 平成23年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,947万3,000円減額し、予算総額をそれぞれ30億7,482万7,000円とするものであります。補正内容は、人事異動等に伴う人件費の減額であります。

議案第112号 平成23年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ13万7,000円を追加し、予算総額を2億6,223万7,000円とするものであります。補正内容は、共済費負担率の変更等に伴い、人件費を増額するものであります。

議案第113号 平成23年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ107万6,000円減額し、予算総額を4億9,282万4,000円とするものであります。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の減額であります。

議案第114号 平成23年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ207万7,000円増額し、予算総額を5億8,537万7,000円とするものであります。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の増額であります。

議案第115号 平成23年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支において支出を1,557万円の減額、また資本的収支において収入を4,568万5,000円の増額、支出を2,468万5,000円増額補正をするものであります。主な内容といたしましては、職員の異動等に伴う人件費及び一般会計からの繰入増並びに医療機器更新等による補正であります。

議案第116号 平成23年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支について支出を1,524万1,000円増額し、支出総額を12億7,434万1,000円とするものであります。また、資本的収支について収入を6,000万円増額し、収入総額を12億9,920万6,000円に、支出を7,019万3,000円増額し、支出総額を19億2,294万3,000円とするものであります。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費

の減額と緊急性のある修繕費、建設改良費の増額であります。

議案第117号 平成22年度佐渡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について。本案は、平成22年度佐渡市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第118号 平成22年度佐渡市坊ヶ浦財産区決算の認定について。本案は、平成22年度佐渡市坊ヶ浦財産区決算について、地元認可地縁団体に財産を譲渡したことにより財産区が消滅したため、地方自治法施行令第5条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第119号 平成22年度佐渡市病院事業会計決算の認定について。本案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度佐渡市病院事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第120号 平成22年度佐渡市水道事業会計決算の認定について。本案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度佐渡市水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第101号 佐渡市情報通信施設条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） この条例を見ますと、畑野と小木と赤泊に情報通信施設というものがある。しかも、赤泊には使用料を2分の1市長が助成するとなっている。これどういうふうなものなのですか。予算書にオフトークというものがまた出てきておるのですが、その絡みなのですか。どういうものなのか説明願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどの2分の1の関係でございますが、オフトークにつきましては3施設ありまして、畑野、小木、赤泊がありますが、この2分の1に係るものにつきましては合併前の赤泊管内に係るものでございます。これにつきましては、基金等ございましたので、その基金がなくなった時点で2分の1助成というものはなくなっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今の説明では市民にとって非常にわかりにくいと思うのです。こういうものを統合するために何十億もかけてケーブルテレビを島内に回したのだからと思うのですが、この条例を見ますと、利用者はそこへ市長に申し出て連絡するということですから、ケーブルテレビで十分対応が申し出ればできるはずだと思うのですが、なぜそれがダブって必要なのか説明を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

3施設につきましては、平成5年に畑野が開設いたしました。それから、平成7年に小木であります。赤泊は平成8年ということで、これにつきましては行政情報と農林水産業の振興に関する情報等を提供するというので合併前にやったものでございます。その関係もございまして、またその中で1日3回程度の放送をしておりますが、ケーブルテレビにおきましては、これと異にしております、その営農情報等についてもケーブルテレビも流せますけれども、まず市民の方に直接に流したいということがありまして、またその当時では普及率も多くありましたので、そのように考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 非常にわかりにくいのですが、市民の方に流すとすれば、そのほかの地域の方も市民ですから、その辺は委員会で聞きますけれども、今の説明では市民の方は納得しないだろうと思うのです。8年もたつてこういうふうな形で市長はそれをずっと続けていくとなると、いつまで続けるのかわかりませんが、委員会でよく聞きますけれども、この条例自体に私は不備があるのではないかと、そのように指摘しておきます。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第101号についての質疑を終結いたします。

議案第102号 佐渡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 議案第102号についてお尋ねいたしますが、さきの東日本大震災に伴う弔慰金等の扱いについて大変不備があるということが議論されたわけでございますが、それはどういうことかというのと、兄弟にはそれが及ばないということから、現地においてそれは矛盾ではないのかということが議論されたわけですが、それとの関連でこの変更が生じたものなのかどうか、また別の理由があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

今回の災害弔慰金の一部を改正する条例についてでございますが、これまで弔慰金の支給対象となる遺族につきましては配偶者、お子さん、父母、孫、祖父母ということでありました。しかしながら、今回の東日本の大震災、これでは甚大な被害が生じておりまして、家族がすべて亡くなられたりしたケースも多々見られるというような事案もありまして、このようなケースの場合においてですけれども、生計を同一にしていたり同居していたりした兄弟姉妹がいた場合には、その方も支給の対象というふうなことにして、弔慰金の支給をする範囲を拡大したというふうなものでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そこで、ちょっと内容の確認をしておきたいのですが、この条例を改正するに当たって、国からの俗に言う通達という代物ですが、これが文書で佐渡市に来たのはいつなのか。また、その文書は後刻資料として出すのか。私ちょっと見ていないのですが、説明資料の中にそれが入っておるのか再度お尋ねいたします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

国からの今回の条例改正に伴う通知でありますけれども、平成23年7月29日付の施行通知というような形で文書で通知がこちらに届いております。今回の説明資料には、申しわけありませんけれども、添付しておりません。

○26番（加賀博昭君） 出しますか。

○社会福祉課長（山田秀夫君） はい、出させていただきます。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第102号についての質疑を終結いたします。

議案第103号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第103号についての質疑を終結いたします。

議案第104号 市道路線の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第104号についての質疑を終結いたします。

議案第105号 佐渡市辺地総合整備計画（平成22～24年度）の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第105号についての質疑を終結いたします。

議案第106号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑に入ります。

質疑は歳入歳出別とし、歳出はさらに複数の款に分けて行います。

まず、歳入についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出についての質疑を許します。

まず、1款議会費から6款農林水産業費までの質疑を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それでは、ちょっと説明を求めたいと思うのですが、遅きに失したといえ経済対策を市長が今回盛り込んだことは評価したいと思うのですが、まず21ページ、島づくり一般経費の中で佐渡市まちづくりモデル地区支援事業886万5,000円、これについてどういうものか説明願いたいと思います。

それから、その下の経済対策の佐渡航路燃料油価格変動調整金助成事業2,100万円、これはどういうふうなことになるのか。例えば私が聞きたいのは、船を利用する全員の人のサーチャージというのですか、そういうことなのか、それとも佐渡市民にとってのみのことなのか。

それから、その下のオフトーク通信施設管理事業、これは先ほど言ったのが、私が質問したのがオフトークなのかどうかわかりませんが、こういうものを一部地域だけずっと続けるということはいかかなものかと思うので、この通信運搬費増というのがどういうことなのか説明願いたいと思います。

それから、29ページの民生費の中の児童福祉費の中の子育て施設整備事業（経済対策）866万円、これはどういうところにどういうことをするのか説明願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） お答えをします。

佐渡市まちづくりモデル地区支援事業についてでございますが、昨年議会の観光資源開発等調査特別委員会からご提言をいただきまして、島づくり推進課のほうで佐渡一周線に接している50戸以上の集落が形成されており、一定の建築様式と建築年代に特色のある3地区へ昨年7月から説明会に出向いておりました。その中で町並み保存について地域の皆さんと意見交換をしながら、事業の実施に向けて可能性の調査を進めてまいりました。その結果、3地区ともに前向きに取り組んでみたいという意欲が感じられますので、町並み景観を生かした地域づくりの可能性があるとということで、今回9月補正にご提案をさせていただいて、モデル的に事業を実施していきたいというものでございます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 歳出については款別でやりなさい。あっち飛んだりこっち飛んだりしていろいろ出てきたら複雑になってしまうではないですか。款別でやればさっさっさっさといくものをまとめて何款から何款まで今回というようなやり方、これまずいです。議長のほうで判断して、今ならすぐ戻せるのだから、款別にやると、そのほうが合理的だと思います。

○議長（金光英晴君） 確かにご指摘のとおりかと思いますが、そう出ないかと思ったものですから、まとめてやらせていただいたのですが……

○26番（加賀博昭君） どさくさにやろうとするから、そういう態度をとる。しっかりやれ。

○議長（金光英晴君） 答弁を続けます。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐渡航路燃料油価格変動調整金助成事業についてお答えいたします。

今回の補正をお願いいたします2,100万円でございますけれども、離島航路の運賃の中にはサーチャージというものが含まれてございます。これは、主の燃料でありますC重油の価格の高騰に伴いまして、3

カ月ごとに価格を見直しているものでございますけれども、この10月から1ゾーン上がりまして、2ゾーンから3ゾーンになるという予定になっております。これに伴いまして島発往復の切符で行きますと240円、車両で行きますと1,700円上昇するということになります。対象航路につきましては、3航路全体のサーチャージの上昇するワンゾーン分について市が助成をし、現行どおりの価格にしたいということで考えております。対象についてはあくまで島発ということで、島発のカーフェリーの2等の往復、島発の乗用車の航送料ということで考えております。対象期間については、10月から3月までの半年ということで考えております。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

オフトーク通信の247万1,000円の増額の件でございますが、当初予算編成時におきまして、地域振興課オフトーク管理をしておりますが、その関係では来年度の、本年ですが、9月30日をもって、施設の老朽化も甚だしいものですから、廃止ということで進んでおりました。予算編成をしたところでありますが、最終的に設置元のほうにも説明をさせていただきました。最終的にそれをどうするかということの段階で緊急情報伝達システムを総務課のほうで考えております。また、その関係もありまして、その間をどうするのだという議論になりました。その結果、緊急情報伝達システムが供用開始するまで現在のオフトーク3施設については存続ということで災害に対応する、緊急時に対応するというものであります。その時点で予算編成では6カ月間の予算しか盛ってありませんでしたので、予算の印刷には間に合いません状態でございます。その関係からありまして、今回緊急情報ができるまでということで、本年度分の残りの6カ月を計上したものでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 子育て施設整備事業についてであります。これにつきましては老朽化した保育園の修繕及び厨房の冷凍冷蔵庫等の備品の購入を行うものでありまして、修繕料としましては、床や壁の修繕あるいは厨房の水回り、回転が台等の修繕を行うもので、22園で実施を予定しております。機械器具購入費につきましては、厨房にあります業務用の冷凍冷蔵庫あるいは食器保管庫、検食用の冷凍ストッカーなどの冷蔵機能はかなり低下しているものがございまして、これの入替ということで9園の備品購入を予定しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

猪股さん、6款までですよ。農林水産業費まで。

○18番（猪股文彦君） ちょっとさっき議事進行が先輩議員があつたし、その辺は私の質問終わったらもうちょっと小分けしてください。いっぱいことあり過ぎて……

〔「あっちこっち飛んだら大変だ」と呼ぶ者あり〕

○18番（猪股文彦君） もう一回説明を求めたいと思うのですが、燃料のサーチャージは、私もちょっと勉強して国交省と折衝したのですが、報告を聞くだけで余り国交省のチェック体制がきいていないようなので、これは会社が自由に上げられるものなのかどうなのか。円高だから、素人的には安くな

ってもいいはずだと、中東とカリビアあたりがあんなふうになっていますから、わかりませんが、その辺はどうなのかというところでわかる範囲で説明願いたいと思います。

それから、これ委員会でやりますが、オフトークについて緊急情報を流さなければならぬ。ほかの地区の大部分は緊急情報はどうなのだというふうなことで、それ説明合わないと思うのです。だから、もうちょっと委員会で市民が聞いて真っ当だなという説明をしないと、いつまでもこういうもの、市長の私政治姿勢だと思うのです。やっぱり10カ市町村時代のあれがあってずっとこういうものを続けざるを得ないのかもわかりませんが、ずっとこういう地域の旧町村時代のものを引きずっておるものがいっぱいあります。8年たって整理していないのは私はどうかと思うのですが、委員会で聞きます。

それと、35ページ、農林水産のところやりたいのですが、それは後回しにさせていただきます。休日急患センターの運営費、これは前と違って佐渡病院に移したはずなのです。儲けという言い方はおかしいけれども、いろんな点数は、今まで医師会の医師が来て交代でやっていたものが佐渡病院に全部入っているはずで、ここで診療業務委託料が、わずかですが、ふえるということ自体が私には理解できないのですが、どういうことなのか説明願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） サーチャージについてお答えいたします。

このサーチャージという制度につきましては、3カ月ごとにゾーンを見直しいたしますが、今回10月からの改定分につきましては6カ月前の価格が反映されるという制度でございます。それで、事業者であります佐渡汽船が北陸信越運輸局のほうに届出をしまして、受理をされて、施行されるというものであります。当然上限認可制の中の範囲内で届出がされて、運輸局において受理されるというものでございます。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 休日急患センターの件につきましてお答えします。

今回補正で20万7,000円要求させていただいておりますけれども、これにつきましては昨年11月に佐和田にあったものを佐渡病院内に移転させて運営させていただいております。その結果、佐和田行政サービスセンター内にあった休日急患センターの患者の受診状況がここ数年1日当たり数人というものだったのですけれども、佐渡病院内に移して、佐渡病院がやられている2次救急とセットといいますか、そういった形で佐渡病院内に移転した結果、休日急患センターで見る患者さんが1日当たり20から30ぐらいにふえたということで、今回看護師の部分が非常に繁忙になっておるということで、一年じゅうというわけではございませんけれども、冬場のインフルエンザがはやったり、あるいは風邪がはやるといようなときにどうしても、2人で看護師になっておりますけれども、そういう繁忙期にもう一名ふやしたいということで今回増額させていただきたいというものでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そもそも佐渡病院に移すときにそういうことは想定されて、患者も多くなるから、それから便利だからということでやったのに、恐らくそういうふうなことになると思うと今度どんどん、どんどん佐渡病院から市に対しての金銭の要望が出てくると思います。あのときに決めたとおりに市は来てくだ

さい、そこはいいですよと言ったわけだから、そういう今のようなことについては市が支出する理由にはならないと思うのですが、今後そういうふうな今度はもっと多くなったから、医師も足りない、看護師も足りないということになったら、もっとこれからも出す用意があるというふうに理解していいのですか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今猪股議員さんが言われたように、今回佐渡病院内に移転してまだ1年たっておりません。半年たった時点の状況を踏まえまして、7月に検討委員会を医療関係者の方とさせていただきました。その結果そういった要望もございましたので、今回それを反映させていただきたいということでございますので、今後の状況によりましてまた検討委員会を持ちまして、これから今ある委託料をそういった形で単純にふやす方向であるということではございませんので、検討させていただきながら進めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今猪股君と同じところで燃料の補助のところちょっと聞かせていただかないとみんながわからないと思う。今まであるサーチャージについては、3カ月前のものを値段にして割り振りして今もらっていると。今のこの予算については、あなたの説明だと後の10月のものをここへ予算措置をしたというふうに聞こえたのだけれども、そのところもう一度しっかり説明してください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

ちょっと説明が不足しておりました。このサーチャージという制度につきましては、3カ月単位で価格の見直しをしまして、6カ月後の価格に反映をするというものでございます。ただ、制度としましては今回の10月から2ゾーンから3ゾーンに上がるということなのですが、実は半年前の4月から6月までの3カ月分、ここの価格を7月に運輸局のほうに届け出をして、受理されて、10月から適用になるということで、実際には半年後に価格が反映されるのですが、3カ月ごとに価格を見直しをしているということでございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、この後、価格が現状で今下がってますよね。そうしたときにはいつからこの下がった部分については実施されるようになるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

価格につきましては、内航燃料油研究懇話会あるいは業界の価格等を参考にしながら決定をするということですが、価格が当然下がっていけば6カ月後にその分が反映されてくるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それもおかしいでしょう。3カ月ごとに見直していくというのが今度は何で6カ月後になるの。3カ月ごとに見直していくなら、それがずっと3カ月ごとに見直していかなければならぬではないの。何で今度の場合だけが6カ月後になっていくの。これ私もう3回目ですから。

それと、今料金徴収をされている、現状でされていますよね。非常に支払う側からするとおかしな感じがするのです。今話を聞くと、3カ月前の価格のものを今とっているということでしょう。それがわかるようにやはりきちっと、今も表示の張り紙ありますけれども、もう少しわかりやすいところにわかりやすいような表示をしてあげないと、非常に我々払う側からすると不満です。それは、佐渡汽船側としてはわかるようにしてあげないと。そういう作業は佐渡汽船にするようにきちっと申し入れてください。いいですね。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

制度がちょっとわかりにくいのですけれども、本年の4月から6月までの3カ月間の価格の変動等を勘案したものが7月に北陸信越運輸局のほうへ届出されます。7月から9月までの3カ月の間に事務手続きといえますか、等がされまして、実際に価格に反映されるのが10月からということで、そういう制度になっております。

それから、表示の面につきましては、一昨年と同様の助成事業を実施いたしましたけれども、結果として市の助成をしていることがわかりにくいとか、お客様の目につかないということでございましたので、今回のものについてもより券売機の前面等に目立つところに大きく表示をすとか、発券の窓口等においてもしっかり表示をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） まず、37ページ、労働費の中の1,700万、これはここに書いてあるとおり中小企業緊急雇用安定助成事業と、こう銘打っておるのですが、これのちょっと内容を説明してください。つまり1,700万を積算した根拠を含めて内容説明してほしい。

次に、41ページ、ペレットストーブの導入補助金850万、ペレットのストーブというのは大事なのですが、しかし850万という積算根拠は一体どのように見ておるのかということを見たいわけです。

それから、43ページ、養殖・水産加工実証モデル事業と、こう打っておるのですが、これは大体このことは私はわかっているのですが、修繕料の1,417万5,000円というのは一体何を修繕するのかということです。

それから、次の養殖施設等整備補助金という787万5,000円というのは何をどうするのか。何のための補助金なのか。あとはそれが出てくれば下の支援補助金もおおのずと説明されると思いますので、ご説明を願いたい。とりあえず。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

国の中小企業緊急雇用安定助成金でございますが、これにつきましては景気の変動、産業構造の変化、そういった経済上の理由から、事業主がその事業活動において事業の縮小を余儀なくされた場合に、従業

員を一時的に休業あるいは教育訓練あるいは出向等、労働者の維持の継続を図る、そういったときに賃金の一部を助成するという制度でございます。支給対象としては、雇用保険の適用事業所であること、それから雇用保険に加入した被保険者が6カ月未満の場合は除くことということでございます。それで、経済上の理由という部分では、最近の3カ月の生産量、売上高等の指標が直前の3カ月または前年同期に比べて5%以上減少している、こういった理由で国への事業者が申請をするわけでございます。それで、今回は1,700万の補正予算となっておりますけれども、当初予算では840万円計上させていただきました。それについては、年間の必要額としては30社ほど見込んでおりました。現在4月から8月までの実績額で予算840万に対して61件の23社、市の支給決定額が686万6,000円ということで、執行率が81.7%に達しております。今後企業のほうから休業手当等に対して、また事業所のほうから申請が予定される、こういうことも考え合わせて今回の補正に至ったわけでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

ペレットの利用促進事業のストーブの根拠なのですが、ペレットストーブにつきまして約1台30万、その50%ということで40台を予定して600万と、あと森林リサイクルといいますか、森林バイオマスの事業をPRするために、店舗とか企業とか、そういうちょっと人が集まるところに設置してほしいという事業項目を1つ設けて、その中には大き目のストーブということで1台50万のストーブを50%助成するというので、10台で250万で計850万の予算を用意しておるということです。トータル的には家庭用として40台、企業、店舗と集会施設も含めてになります。そういうところのご要望に対して10台の予算をお願いしたいということでございます。

水産の事業のほうにつきましては、修繕については真野地区にございます真野栽培センターのほうの海水をとって、その施設自体の中で海水を回して、そこの中で銀鮭を飼うという養殖を1年目行うということで、主に水回りを修繕する経費でございます。750万のほうは、外に養殖用の生けすのほうの補助金ということで、県のほうから3分の1、私らのほうで10分の4.5ぐらいになるのですけれども、75%の補助をして生けす2基を入れるということで事業のほうを考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 43ページの水産加工実証モデル事業、そこでちょっとお聞きしたい。

今の修繕料の説明というのは、真野の水産センターの水回りを直してという、そういう答弁でしたね。それで、これは合併前の真野町が県の栽培センターの隣に同じようなものをつくって、それを佐渡市が引き継いだものと私は認識しておる。そうであるとすれば、これを改良して、改善して向こうが長期にわたって使うという場合は、これは引き取ってもらうと、例えば買ってもらうとか、あるいは無償、あるいは無償貸与しても佐渡としては得だと思っておりますが、そういうことも視野に入れながらこの修繕費というのを出すのかどうか、その辺の交渉過程というようなものがよくわからないので、その関係で私が聞いておるのですが、これ相当長期にやるということになれば、多分北海道に銀鮭のふ化を、ふ化というよりあそこでふ化をしておるのですが、佐渡は交通面が悪いので、生きた稚魚を持ってくると莫大な費用がかかるので、すじこを持ってきて、すじこなら宅急便で持ってこれるというふうに聞いている。すじこを持って

きて栽培センターのところで稚魚にふ化をして、そして一定の大きさまでそこで育てて、それから養殖の生けす、海の中につくった生けすのところへ持ってくる、こういう流れになると思うのです。その中でこの件についてはそういうことが視野に入って双方が検討している節があるのかどうか、ここまでちょっと踏み込んでお答え願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今のご指摘の件につきましては、あの施設の修繕をするということで、実は長期的に貸し出していきたいというふうに議員ご指摘のとおり考えております。その理由につきましては、やはり今ご指摘あったとおり、稚魚を佐渡に運ぶというのは非常にコストがかかるというところで、卵から稚魚にして、稚魚を、馴致というのですが、淡水から海水にならすという作業をして生けすに入れていくという形が一番コストが安いというふうに考えております。そういう部分で稚魚を大きくする施設として養殖施設を考えておりますので、長期的に貸し出す方向で考えております。あと事業目的に対しても一定程度の整合性はとれるというふうに考えておりますので、今後の検討にはなりますが、将来的に譲渡が可能かも含めてこれについてはきちっと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、同じく労働費の関係でまず1点お聞かせ願いたいというふうに思います。

先ほど説明もあったのですが、5分の4国が持つと、残りを3分の1佐渡市が持つということになっているのだろうというふうに思うのですが、本体の雇用助成金制度そのものがこの間結構運用しやすく変わってきているので、その辺の自治体の負担分というのは佐渡市独自だというふうに私は思っているのですが、その辺どのようになっているのかお聞かせ願いたいのが1点です。

もう一点は、これは先ほど説明ありましたが、雇用保険に入っている方に対する対策なのです。先ほど雇用保険6カ月未満は除くという説明もあったのですが、問題は6カ月未満の方や、佐渡の業者の場合ですと雇用保険に入っていない方もかなりいるというふうに私は思うのです。その辺の対策はどのようにされているのか。経済対策との関係では、過去に海上輸送費でありますとか建設工事の中間払い、働く資格取得の支援あるいは家賃補助なんていうのもやっていましたが、そういったことも私必要だったのではないかと思います。その辺どうなっているのかお聞かせを願いたいというのが1点であります。

2点目は、ページでいうと防災関係です。ページで21ページ、ハザードマップの作成事業933万円です。県が津波等のあれを見直すということが言われていて、結果どうなったのかよくわからないのですが、その辺の関連でどのような事業内容になるのか。具体的に言うと、つまりハザードマップが防災関係の基礎となるわけですから、いつ完成するのかお聞かせ願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

雇用安定助成金に対する上乗せ支援といいますか、それについては佐渡市だけだと思います。これは、国の制度に佐渡市が上乗せ助成をしているという形ですが、内容を申し上げますと、5分の4、10分の9

という部分で、先ほど申しあげました休業させざるを得ない、それについて休業させるだけではなくて研修させる、あるいは出向させる、そういったことに対して国が助成をするということなのですが、これに10分の9あるいは5分の4というのは、これは8カ月間例えば雇用を継続している事業所とか、そういう要件が加わってくるわけですが、残りは基本的には事業主負担なのです。5分の4であれば2割の事業主負担、10分の9であれば1割の事業主負担。それを佐渡市が事業主の負担の軽減、それから雇用の確保、こういったものを視野に入れながら事業主に対して2分の1を市が助成していると、こういうスキームでございます。

それから、これは国の制度に上乘せ助成をしておりますので、基本的には国の要綱に従って動いているということでございまして、先ほど議員からありました雇用保険を6カ月未満あるいはかけていない事業所に対するの支援という事業の中身ではございません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 私のほうからハザードマップ作成事業についてご説明申し上げます。

21ページです。このハザードマップ作成事業につきましては、今回の東日本大震災を受けまして、県の津波対策検討委員会で現行の津波想定あるいは地震想定を大幅に変えるということで、それに基づきまして津波ハザードマップ、現行のハザードマップを変更するという事業でございます。今年度につきましては、現行の市が保有する地形図、これに10メートルメッシュ、10メートル四方で標高差を作成すると、標高区分を行うということで、今年度中に行うということです。そこで、先ほど議員のご質問にありました県のほうの動きなのですが、現在津波対策検討委員会2回開催されまして、この9月21日に第3回目以降具体的な地震の想定、それから津波の想定、これに入っていきます。本年度中に津波想定、例えばこの地点での地震が起きたらこの地区あるいは佐渡のこの地点の津波が何メートルになるかという結果が出ます。この結果に基づいて来年度津波シミュレーションをかけまして、ハザードマップ最終的に作成していくという形になります。期間的には現行の標高区分図、これが約6カ月かかります。それから、津波シミュレーションに6カ月、それからハザードマップ具体的な作成ということになりますので、来年度秋以降の完成になるということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、前段の緊急雇用安定助成金の関係です。先ほど言ったとおり、この制度は佐渡市で取り組んだときから課長答弁があったように佐渡市独自の上乗せをしているというのは、私非常にいいことだろうなというふうに思っているのです。ただ、1回目に聞いた雇用保険に入っていないから、漏れる方の対策というのがやっぱり必要なのではないかと。例えば雇用保険受給資格が外れる方という3つ私あると思うのです。1つは、さっき言った雇用保険6カ月未満の方でしょう。もう一つは受給を終了した方、それともう一つは先ほど言った加入をしていない方と、この3つがあると思うのです。そこにやっぱり焦点を当ててやっていく必要があるのではないのでしょうか。例えばハローワークでは、雇用保険受給資格がなくて生活費にお困りの方に対してはということで告知していますよね。その中に4つの事業があって、失業住宅というのですが、住宅家賃の補助、市町村に聞いてくださいというふうになって

いるのです。それはどうなっていますか。それが1点。

ハザードマップとの関係でお尋ねします。そうしますと、今回のものは本当の津波も含めてやるための前段の標高差を出す事業というふうにとらえればいいのかというふうに思うのですが、ただ佐渡市も動いていて、公共事業とか、例えば海辺の近くに13億円ぐらいで建てるみたいなのもあったりするのだけでも、そういったのというのはちょっと津波の想定図見てやっぱり考えていく必要が私あるのではないかと思うのですが、その辺はどのように調整されていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

雇用保険の適用期間が6カ月未満あるいは雇用保険に加入していない、そういった事業主、個人事業主等をどう救済するかと、こういうことでございます。そういう質問だというふうに理解しますが、まずやはり従業員の立場からすれば雇用保険を掛けていただくと、市としてはやはりそういった国の制度に対して上乗せをして事業者を救済していくと、そういう中で事業者の努力をいただきたいというふうに考えております。

それから、個々の、先ほど議員のほうから最初にございましたけれども、空き店舗対策とか、雇用労働プログラム、こういった雇用保険にかかわらず新たに起業したい、あるいは事業を起こしたい、そういった者については制度融資等も含めて対応しているというふうに考えております。

住宅のほうがちよっと聞き取れませんでした。申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今年度作成いたします標高区分図、これにつきましては現行の地形図がちよっと古いものもございまして、現状と合わないという部分で、先ほど申し上げたとおり、10メートル四方でより現状の地形といいますか、新たな道路とか離岸堤、防波堤というものも作成されておりますので、それを反映させていって、正確な津波のシミュレーションを行うというその元図になるものです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私の言葉が悪かったのでしょうか。緊急雇用の関係で再度聞きます。

つまり国もハローワークも雇用保険に入っている方と入っていない方が2つあるのだよと、さっき言った3つの要件で入ってられない方については特別な手当てがありますよということで、例えば佐渡市のハローワークのホームページを見るとそれがちゃんと載っているのです。その中で4つあります。1つは、先ほど言ったように失業住宅手当というのですが、住宅手当、これについては、ここに持ってきていますが、お問い合わせ先、市町村になっているのです。さっき言いましたが、過去の経済対策ではU、Iターン対象でしたが、家賃補助というのありましたよね。やっぱり少なくとも雇用調整助成金の国の制度には佐渡市がうまく乗って、佐渡市の上乗せもしてやっているわけだ。だとすれば、こういう方がいるかどうか分かりませんが、住宅手当、なかなか佐渡にちょっと当てはまらない厳しい要件があることはあるのですが、そこをやっぱりやっていく必要があるのではないかと。住宅手当、あと社協の総合資金、あと訓練、あとつなぎ資金と、この4つが佐渡のハローワークにも出ているので、ですから自治体がやらなければならない住宅手当の部分はどうなっているのですかということですよ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

ハローワークと今住宅手当についての申請については、私の記憶では今のところないというふうに、市のほうの、それから市がハローワークと連携して、あるいは上乘せしてそういうものに対する助成制度も今のところ私のところではつくってございません。ちょっと内容についてよく調べてハローワークと連携していきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 竹内道廣君。

○25番（竹内道廣君） まず、サーチャージについて質問しますが、これは金が余ったから、この際だから、サーチャージ負担しないかとやったの、それともこれからサーチャージ分はずっと負担するの。こういういいかげんなことずっとやってはだめですよ。佐渡汽船の現実というのは、こうやって運賃はあれするのですよというものがきちっと示されておるにもかかわらず、今回は金があるから、サーチャージ分を補てんした。なくなったらまたそれはもとに戻せばいいという考え方でやっておるの。ここのところまずどんな検討をしてこんなことをしゃあしゃあとずっとやるのか。運賃補てんは別のやり方あると思うのです。サーチャージはサーチャージ。ずっと続いておるのだから。こういうやり方をきちっとすべきだと思うのです。それについてどんな検討をしたの。

その次向こう。ここのところの私あなたの一生懸命これ見た。41ページ、安全・安心まちづくり事業、ここに5,600万を計上しておるわけだよな。安心・安全のまちづくり事業ならこれは建設課かどこかほかのところ、何でこれが農林水産課なのだと、こう思ったわけ。これも何でこんな項目でこれしておるのかな。そうすると、なぜこれ安全・安心のまちづくりに道路のあれが出てくるのかな。これがまず聞きたい。

その次には今度はこれ。今の漁業者へのこれをやると。養殖・水産加工実証モデル事業、これを佐渡市がやろうと。こんな単体の自治体が。これは何を根拠にこんなものができるの。企業誘致条例にのっとってこれをやるのか、何でやるのか、これを。それから、この会社の実態というのは一体何なのか。資本金がどれだけあって、どういう規模で、どういう内容なのか。事業計画というものは一体どうなっておるのか。その事業計画総体の中の2,200万を相手にやるのだよな。場合によっては便宜供与だよ、こんなのは。どういう根拠でこれ2,200万この会社に拠出するのか。事業規模は一体どうなっておるか、この会社の実態の。それから、これからやろうとするもの。百歩譲ってさっきの生けす、こんなものはやめるべきだ。海洋深層水だってこんなものお荷物抱えて大変なこととしてしまっておるのだ。旧町村は何を考えておるのだと。こういうことやっておって、これ死んだものまたもう一回起こすのだよ。ここへ1,400万直してやるのだよ。直したら向こうが受け取るべきだよ。そうでなかったら修繕から何から全部金出さねばならぬのだよ、いつまでも。一体あなたたちの計画というのは何を考えておるのか。現執行部のやっておることは私信用できないのだ。次から次へとこんなことばかりやって。どこにこれがやれる歯どめがあるのか。

それから、もう一つ、この事業本当にやっておって、もうこれで金はいいのでしょうか。始めたらまたヒモがついておって、来年度もやらねばならぬ、再来年度も補助金やらねばならぬ、またこんな実態になっっておるのではないのでしょうか。それをきちっとした答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） まず、サーチャージについてお答えします。

今回の補正に当たりましてどういう検討をしてきたのかということでございます。本来サーチャージについては、価格が高騰するにしましてもまずは事業者である佐渡汽船のほうで経営努力をしていただきたいということで申し伝えておりますが、今回につきまして会社としての体力的にちょっと自助努力の中では処理し切れないということで、利用者の方にお願ひしたいということでございました。それで、それを受けまして市がいつまでも助成するのかということでありますが、今回チャージのゾーン分けが3ゾーンございます。現行2ゾーンでありますけれども、2から3に最高のゾーンに上がるということで、これから秋から年末にかけて島民の影響が大きいのではないかとということで、市として助成をしようということで決めたものでございます。ただし、これは市が助成するものでありますので、当然島民、それから島内事業者を対象に実施をしたいということでお願ひするものでございます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

私どもの有している原材料の支給につきましては、春に主に農道等の集落で維持をしてほしいということで、農道の原材料費のほうを募集したところ、想定を超える大幅な申し込みがありまして、非常に少ない額しか、2割程度しか出せなかったということがございます。そういう中で今回の経済対策を使いながら、農地の予算が切られているところもございますので、そこも含めて地域で守れる農道については原材料費を支給いたしますので、ぜひ守ってほしいと、修繕をしてほしいというところをかんがみまして、経済対策として組み込んだものでございます。これについては、新規募集というよりも既に募集をもうとっておりまして、不採択といいますか、出せなかったところに基本的に出していくということを考えております。

それで、銀鮭の養殖モデルなのですけれども、この形態自体は基本的に佐渡で1つの会社を起こして、その会社と漁協が連携をした中で進めていくという形を考えております。この会社の設立等はこの後できるだけ早くということで考えておりますが、その中で当面初年度は養殖を2名程度と、あと漁業の方も2名程度と、計4名程度で進めていきたいという形で考えております。事業費につきましては、県の補助事業で申請をしております、県の事業として基本的に農林漁業者が協議会といいますか、チームを組んで行うという形の中の取り組みというふうに設定をしております。きょう会社のあれのほうは手持ち資料ちょっとございません。申しわけございません。

計画につきましては、補助事業としてことし全体で2,200万ほど修繕費も含めて用意しております。2年目につきましては、今協議しておりますが、2年目もう一カ所程度養殖の生けすをつくっていききたいということも含めまして、約1,400万の形で支援を考えております。3年目のほうは、先ほどちょっと申し上げたように、こちらのほうでだんだんと稚魚から大きくしていくという仕組みを考えます。そういう部分で養殖の施設の整備等が450万ぐらい計画しておりますし、あと養殖の加工のほうを3年目から進めていきたいということで、その整備も含めて、もちろん県の事業も含めてということになります、1,600万ということで考えております。4年目につきましては、最後の整備、加工のほうの整備になりますけれども、500万ぐらいの事業費ということで、5年後に30名の雇用ができる加工施設を含めた体制を

整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 竹内道廣君。

○25番（竹内道廣君） とんでもないお話だわな。初期投資が幾らなのかわからない。ただこっちは2,200万出す。これは結局最終的に責任は県が持つのですな。県単事業なのですな、これ。それなら何も私言うことないのです。あとはどうなろうと県がやるのだから、こんなもの。市単でやるということになれば大変なことですよ、こんなことやっておって。海のものとも山のものともつかぬものにこんなもの金やって、この次から1,400万来年度、また再来年度1,600万、こうやって5年間出し続けていくと。しかし、こんな事業計画どこにある。これだったらだれでもやりたい、佐渡へ行って。そんな甘い、こんなもの、よくこういう財政力のない、あと2年しか期限がないのですよ。よくこんなものはめ込んでいっておると思っ私ほとんど本当にあきれて物が言えないよ。

さっきのサーチャージのところいきます。検討していないのでしょうか、それでは。2から3へいったのだから、高いから、では2から3に高いところいくときはサーチャージ出すのだね、こちらは。佐渡市は。お金があるから、出したのでしょうと私言うの。今潤沢にお金があるから、これは出してやらぬかとやったのではないですかと。こういうやり方はだめですよということ言っておる。ところが、2から3だとあなた言うから、では2から3に今度上がったときはいつでも出すのですな、佐渡市が補てんは。このところしっかりしなければだめだって、場当たりのやり方は。金があるからって好きなように垂れ流せばいいというものではない。

やっぱり結局さっきのところの安全、安心のまちづくりでは適さないでしょう。農林道の整備だよな。単独整備事業だよな。それに単独で出しておるのでしょう、5,700万を。そういうやっぱりわかりやすい書き方すべきだよ。私らこの予算書見たら安全・安心のまちづくりというから、安全・安心のまちづくりといたらこれ建設課かどこか行かねばならぬのではないかと、何で農林水産課だと。これは農林水産課ではないよ。あくまで農林道の単独の整備だよ、これは。これはそういうものでやっぱりきちとした摘要部分は考えるべきだよ。

それから、今度さっきの。こんな危険なことを、事業計画何もないのでしょう、まず。私が資本金幾らをもって、それから初期投資を幾らして、最終的には幾らやる、それに対して佐渡市の持ち分が幾ら、県の持ち分が幾ら、私の持ち分が幾ら、こうなってこなければおかしいでしょう。私の持ち分も何も示さないでおんぶにだっこしてこんなことやって、失敗したらさっきと逃げていくの。だれがけつ持つの、こんな。漁業なんていうのは、そのぐらいの危険性あるのですよ、こんなものは一番。だから、私真剣に言っておるのだ。いいかげんなことをやってはだめですよ。これはもう一回確認するよ。県の事業なのだね、これ。県の事業なら泣くのは県なのだ、最終的には。市の事業なら大変なのだ。だから、私言うのだ。

さっきのもう一回、それから。水槽。あれ半分死んでおるのですよ。それを1,400万かけてもう一回起こして、これ維持して壊れた、故障したらずっと直しなさいと言われるのですよ。そんな余裕がどこにあるかと私言っておるのだ。あと2年だけだ、そんな大盤振る舞いやっておるのは。これはどうなっておる。これきちつとしないこれ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

これにつきましては、佐渡に入ってきて基本的に漁業者と丸東水産さんという佐渡で会社を起す方と連携をしてやる事業に対する支援を県と我々が行うという……

○25番（竹内道廣君） どこが主体なの、事業主体。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 事業主体は佐渡丸東さんということになります。そういう形で進めたいと、我々の事業主体ではございません。銀鮭の目標を含めてきちっと利益を出すという形の中でやっていくというふうに考えておりますので、そこにつきましては漁師の方ときちっとつなぎながら一つのモデルとして成功させていきたいというふうに思っております。

あとご指摘の修繕費のほうなのですけれども、これにつきましても今のご質問につきましてはかなり我々も不安がありまして、何度も現地のほうを確認をしております。その中で今回は基礎的な部分だけは修繕をいたしますと、これ以降につきましては、議員ご指摘のとおり非常にもし大きなものがあるとなかなか経費もかかりますので、これ以降のものは基本的な修繕については自助努力のほうでお願いをしたいという形で今お話をしておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） サーチャージについてお答えします。

今回3ゾーンになるから、必ずやるということではございませんで、一昨年21年の1月のときにも2ゾーンから3ゾーンに上がったということで、その経緯もありまして今回その形を踏襲したということでございます。当然予算もあります。それから、諸般の事情等もありますので、その辺を十分勘案しながら判断していきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 竹内道廣君。

○25番（竹内道廣君） 結局金が余ったから、やったのでしょうか。ずっとそれでやるなら私いいのだよ。大幅にこうやって上がっていく場合は補てんすると、これは島民の運賃負担に耐えられないのだと、だから補てんしますよというなら私わかりやすい。しかし、金があるから、あなたたちやったのでしょうか。こんなことばかりやっておって、金があると。こんなことはいつまでも続かないよと。佐渡汽船自身の問題なのだ、これは。佐渡汽船がサーチャージに合わせて上げるというのだから。上げたり下げたりするのだから、そうすればいいのだ。島民もそれをかみしめてあれすればいいのだ。会社の体質の問題でやっているのだから。それをそうやって横から手助けして、何も佐渡汽船救済みたいなまねをする必要はないということをお前は言うておる。すぐ思いつきみたいにやる。

一番向こうのもう一回。いくよ。あなた本当にその施設はつきりしないとだめだよ。1,400万かけて直してやる。莫大な金かける、あんなもの。本当に海相手にしておるのだよ。だから、あれはもう機能しなかったのだ、もともとが。真野のときだって機能しなかったでしょう、結局。アワビか何かやってみたのでしょう。するわけではないのだ。金ばかりかかってあんなものは。県がやらなければできないことだ。海洋深層水と同じことだ。こういうことを簡単にやっておるけれども、これは直したら渡すこと、相手に。ここから先はあなたですよ。しかし、下に地所がついておって、そのものがついておって、これがどうして簡単に渡せるかなと。私これがまた疑問なのだ。だから、やたらなことはしてはだめだ。直す前にく

れてやらねばならぬ品物ではないのかと私言うのだよ。こういうことをやってずるずる、ずるずると死にはまっていくのだよ、いつもこんなことやって。

それから、もう一つ、後できちっと出しなさい。一体総体事業費を幾らでこの計画をやるのか、これを。それも示しもしない。とりあえず2,200万佐渡市が出すのだと。その後今度1,400万、1,600万、こうやってずっと5年間出していくのだ。それでこの企業が成功するのだ。しなかったらどうするのだ。こんな出し方は間違っておる。いつも言うけれども、最初に事業計画はどれだけあって、その中に補助金が幾ら入りますよ、こうなってこの事業は運営していくのが当たり前ですよ、こんなの。委員会だから、きちっとやりますけれども。それだけは言いなさい、さっきの。あれを修理して1,400万で修理したのを自分たちが持って貸し出すのは絶対だめですよ。貸したのなら直さねばならぬのだから、みんなこれは。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

修繕につきましては、先ほども申し上げように、基本的に私ども一時的には直しますと、この後はしっかりと事業の中で対応してくださいというお願いをしておりますので、そこについては再度確認をしたいというふうに思います。

本日我々の支援スキームと事業目的等は用意したのですが、全体、ちょっと私が持ってこなかったもので、これは委員会のほうにお示しさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 1点だけ優しく聞きます。

41ページ、一番下のほうにペレットストーブの利用促進事業というのがあるのですがけれども、これはなぜ経済対策なのかちょっとわからないので、どういう方が1台30万とか50万のストーブを買うのか、そういうのと、ペレットをつくっている会社というのは佐渡に何社あるのか教えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ペレットにつきましては、22年度の経済対策事業で実施して、本年春に実施したものでございます。その際に非常に反応も高く、また非常に要望がある中で、今回木質バイオマスのエネルギー政策も含めて、森林の保護も含めて、木質のバイオマスも含めて、森林政策も含めて進めていきたいということで今回経済対策に上げさせていただいたものでございます。どんな方といいますと、一般の家庭の方もたくさんいらっしゃいます。今度PRという部分も1つ含めていろいろな人が集まるようなところで少し大き目のストーブを入れて、そこでチラシとかを見てもらいながら市民の方にペレットストーブの循環型炉をつくっていくという部分を広げていきたいということで、今これから公募をしていきたいというふうに思っておりますが、前回のときにそういう人が集まるようなところからのご応募もございましたので、そういうところも含めて設置を考えておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 答弁漏れがあって、ペレットをつくっている会社が何社あるか。この後でいいので

すけれども。これ私もペレットストーブ、普及しているというふうに言われたのですけれども、ここの1階とある温泉ぐらいでしか体験がないのです。一般の市民の方からたくさん声があるのは、普通のストーブではだめなのかと、普通のストーブであれば幾らでも自分らでも買えるし、3,000円、5,000円でありますよね。そして、課長が今言われたように森林整備というか、そういうリサイクル、それから枝打ちだとか、いろいろ自分のうちの周りの林を整備したとか、そういうものもまきのかわりに燃やせるわけでしょう、簡単に。そのほうがわざわざペレットをつくっていろいろ燃料とか環境を壊すより簡単にできるわけなのです。そうすればどんどん、どんどん佐渡じゅう広がっていくし、私も毎日山小屋行って、冬になればストーブたくのですけれども、そういう形で昔のような形で使ってもらえればずっと佐渡の森林も整備されると思うのですけれども、その辺のところを考えると、ほかのストーブまで広げるという気はないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 大変申しわけございませんでした。先ほどのペレット今製造しているのは1社でございます。

ご指摘の確かにまきストーブ等が今佐渡の中で少しずつ普及しておりますし、スーパーといいますが、大手量販店で佐渡産のナラ材ということでまきを売っているという事例もございます。今回につきましては、私のほうのご説明がちょっと足りなくて申しわけないのですけれども、ペレットとまきストーブと両方対象にしていきたいと思っておりますが、まきについてはやはり小さなお子さんがいたり、いろんな部分があると安全性の部分もございますので、私どもとしてはできたらペレットのほうで力を入れていきたいというふうには考えております。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

会議の途中でありますので、ここで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 4 3 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7 款商工費及び 8 款土木費の質疑を許します。

臼杵克身君。

○4 番（臼杵克身君） 土木費の安全・安心まちづくり費と市道整備費の関係についてお伺いいたします。

社会資本整備総合交付金事業が 1 億 1,800 万余り今回減額になっておりますが、この原因は何なのか、その理由はまたどういうことになるのか。それと、安全・安心まちづくり事業のほうへ 2 億新たに足しておりますが、この社会資本整備事業のところでできない事業があった場合はこちらのほうへ振り分け等も考えられているのか、その辺についてお伺いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

社会資本整備交付金の関係の事業ですが、これにつきましては、国からの交付金が当初の私らの申請に対して約71%の交付状況になりましたので、それに合わせて事業費を落とさせていただいたというものであります。また、この事業と安全・安心まちづくり事業とはちょっと性格が違いまして、安心・安全まちづくり事業は私らのほうで考えている130万円以下の小さい工事、こういうものを迅速に発注するために指示書発注というものをやっておるのですが、そういう小さい工事でありますので、交付金事業は国の補助をもらってやる大きい工事ですので、関連性はできないというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 事情はわかりましたが、当初計画しておった事業ができない事業が当然出てくるわけですね、そうすると。その辺は単にできないということで切り捨てるのか、この後また何か補正とか考えるのか、あるいは既に工事実施しておるものから優先的にやっていくより方法ないと思うのですが、つまり発注が遅れた分だけ切り捨てるというような、そういう単純なものでは困るわけですので、その辺の事情についてちょっとお伺いしたい。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

交付金事業に関しましては、今回実施する路線の数はそのままにしまして、延長を切るなり、そういう形で調整をさせていただきました。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 最後の質疑になるのですが、延長を切ったり事業量を全体的に、路線数は減らさないでそれぞれの事業量を減らしていくと、それで調整するということですが、例えばその中の幾つかはことしやれば事業が完成するというようなものも当然あるのだろうと思うのです。そういうものはどのくらいあるのですか、路線数にして。わかりますか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 私のほうで今年度で終わる事業、それについてはちょっと把握しておりません。申しわけありません。ただ、路線的には道路改良で7本、あと舗装修繕等がたくさんございます。実際問題調整の中で今年度完成するというものについてはないというふうに私認識しております。来年度以降も継続してやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 45ページ、商工費の中の観光費の中の、額は少ないのですが、外国人旅行客誘致事業の訪日教育旅行受入モデル事業補助金170万なのなのですが、これはどういう事業なのかというちょっと説明をお願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

外国人旅行誘致事業ですが、これについて佐渡の国際ネットワーク協議会というのが平成18年12月に設

立をされておまして、訪日教育旅行の受け入れモデル事業を島内で実施するというので、佐渡市が170万の補助金を財団法人自治総合センターから全額助成を受けて行う事業であります。当初ハワイのプナホウ学園というところが相互に交流をしておったのですけれども、これについては中止になりました。これは東日本大震災の影響ということでございますけれども、その代替といたしまして中国から大学生を誘致するというのを今進めております。当課にはことし6月から中国の国際交流員を派遣していただいておりますので、佐渡で10名程度訪問していただいて、佐渡の魅力、それから観光資源、体験をツイッター、それからブログ等で中国の本土へ発信していただいて、佐渡の安全性等を理解していただくと、誘致を促進するというような事業でございます。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） ことしはこれモデル事業になっておるのですけれども、ある一定の成果みたいなのが出るようであれば、これは今後ずっと継続していくつもりなのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

中国からの学生の誘致、これについては毎年やっております、これは国際芸術学院等とも連携してやっております。こういう事業を利用することによってそういう誘致が広がっていけばと思っておりますので、ぜひ来年以降も続けたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 45ページのプレミアム商品券についてちょっと教えていただきたいのですが、かつて私が大田区の例を挙げて一、二度これを実施したことがあるのですが、そのときに商工会に丸投げして量販店だけがひとり勝ちして、本当に利用してほしい各限界集落あたりにある商店あるいはガソリンスタンドあるいは飲食店でなかなか使いづらかったとか、使えなかったので、余り成功したとは言えなかったと思うのですが、何事もすぐJAに丸投げしたり、土地改良区に丸投げしたり、あるいは商工会に丸投げするという性癖が佐渡市にあります。そういうことのないように、本当にこれだけのお金を使って成果が上がるようにすべきだと思うのですが、どういうふうなことを考えているか説明願います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今回のプレミアム商品券の中身について申し上げます。今回商工会から提案をいただいてこの事業を進めることになりましたけれども、佐渡市のほうにおいても東日本大震災以降事業所181社等にアンケート調査を行っていきまして、相当非常に今回の売り上げ等にダメージが出ているというような状況を把握しております。また、商工会の会員も全体の5割が売り上げを減らしていると、そのうちの2割以上が20%以上ダウンしているというような話がありました。そういうことから今回の事業に踏み切ったわけでございますけれども、今までとちょっと違うところは、15%のプレミアムをつけると。前回、それから前々回、20年、21年と2年続けて行っておりますけれども、10%のプレミアム率で行っております。しかし、今回は15%。先ほど議員のほうからもございましたが、小規模小売店舗、これを以前は商工会の会員のみということで行ってきたおるわけですが、今回は商工会の会員以外にも小規模な小売店舗からも手上げをいた

だくというふうに変えてきております。そしてさらに、今までは商工会の会員を中心とする中心商店街等で使える券と、それからそれ以外いろんなところで使える券というふうな共通券と、それからまごころ商品券という割合でやってまいりましたけれども、それにさらに商店街で使えるダブルチャンスというような組み合わせをセットしまして、その中で商店街への誘導、誘致を図ってくるというふうな取り組みになってございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 初めて聞かせてもらったら相当工夫はしておるようですけれども、あとは委員会でやってもらえばいいですが、よく聞くのはガソリンスタンドでも使えるようにしてほしいとか、飲食店でも使えるようにしてほしいとかという話をこの前のプレミアム商品券のときの反省としてよく市民から聞かれておりますので、委員会でしっかりとして審査をして、また説明をしていただきたいと思います。

ちょっと先ほどの質問の守備範囲が広くて、私の質問ちょっとしたいところ落としたので、質問はしませんけれども、議長において取り計らいをお願いしたいのですが、先ほどの銀鮭のことなのですが、説明がよくわかりません。企業誘致条例の第4条ですか、第5条ですかに申請書を市長に出さなければならぬということになっておりますので、その申請書を一般質問が始まるまでに議長のほうにおいて配付を願いたいと思います。県単でやるとか、あるいは何か単独でやるとか、よくわからない説明だったのですが、本来こういうことであればきちんとした申請書が出ておるはずですので、その提出を議長において取り計らい願いたいと思います。

終わります。

○議長（金光英晴君） そのように取り計らいます。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） では、45ページ、大事な聞くよ。観光費になっておるのですけれども、「飛べ！ダコタ」、これはイギリスの飛行機がおり立つやつでしょう。これの委託料として悲しいほどの金額だな、100万円なんていうのは、100万円でこれ宣伝しようというのだよね。何でこんな半端な金額を予算計上したのだ。これはこれを映画にする会社があって、そこが映画をつくるわけですが、この100万円の委託料、つまり宣伝費として市が持つておる委託料とこの映画との関係はどういう関係になる。余りにも金額が少ないものだから、意味があるのかなということで聞くのです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

「飛べ！ダコタ」のPR委託料100万円についてでございますが、これは先ほど議員のほうからもありました実話に基づく映画ということで、キャストもほぼ決まりかけているということで、来年の1月11日からオール佐渡ロケで約40日間実施される映画の撮影でございますけれども、既にこの映画撮影に係る佐渡の民間における制作委員会というものができ上がっておりまして、そちらのほうでいろいろ寄附などをこれから集めていくということでございます。映画の制作費は約2億5,000万程度というふうなお話を伺っておりますけれども、我々のほうで委託料ということで制作委員会のほうへ映画の撮影をした後から宣伝するのではなくて、早目に宣伝をすることによって佐渡のいろんな魅力を島外へ発信していくというよ

うなことで、ポスターのチラシとか新聞の取材対応、テレビの取材対応、新聞の広告、それからインターネットでの制作状況の発信、こういうことを考えて、制作委員会と相談しながら考えていくということでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私が聞いておるのは、100万円という宣伝費の額、これは一体どういうふうに積算されて100万という金額をはじき出しておるのか。とんでもないときにはとんでもない金使うのだけれども、大事なところには何だか使っていないなという感じがするので、今私がここでダコタ説明することはないけれども、敗戦直後の高千の海岸にイギリスのダコタが無事に不時着したと。パイロットが上手だったと思うのです。今のパイロットだったら完全に人が死ぬような事故であったのだけれども、無傷で着陸した。しかも、この写真はたった2枚しか残っていないのです。学校の先生が写した写真が2枚残っておるだけなのだ。私なんか小学校の3年生ごろの話だから、それがもう七十六、七になっておるのだから、知っておる人はほとんどおらぬ。ダコタは本物あるのです。それをばらして佐渡へ運ぶということも言われておるのですが、私がきょう聞いておるのは100万円という宣伝費の積算はどうなっておるか、こう聞いておる。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

100万円の内訳でございます。まず、ポスターのチラシ作成が50万円、テレビ、新聞、雑誌等への取材対応が15万円、それからインターネットでの映画制作状況の発信、ツイッター、フェイスブック等で5万円、それから観光関係者向けの冊子の作成が10万円、Tシャツ、ジャンパー、そういったものの作成費が15万円、その他PRとして5万円、以上でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 質疑だから、要らぬこと言うつもりはないけれども、ダコタを宣伝するということになれば、何年にこの映画を全国公開いたしますと、ダコタ着陸というのはその当時でも、マスコミの発達していない時分の事件ですが、これはすごいことなのだと、ぜひ佐渡へ来てくれということの宣伝を含めて今宣伝をかけるというのが当たり前で、今課長の言っておるのではちょっと情けないような気がするが、今後考えてもらったほうがいいのかということで、質疑ですので、この程度にしておきますが、余りにも発想が弱い、こういうこと。

○議長（金光英晴君） 答弁要りますか。

○26番（加賀博昭君） しようと思っただけ。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 先ほどの中川議員の質疑に対する答弁で国際芸術学院の名前が出まして、中国人対象の誘客事業だという説明でしたが、それについてちょっと説明をいただけますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

外国人旅行客の誘致事業ということで、先ほど申しあげました佐渡の国際交流ネットワーク協議会、これが訪日旅行モデルということで財団法人自治総合センターからの助成金で行うという事業でございます。

す。これは、中国人ということではなく、先ほど申し上げました国際藝術学院というものが旧両津の道の駅能楽の里ですか、そちらのほうに開校を昨年いたしました。そこには中国の方が水彩画をかきに來られるということもありますけれども、日本でも国際藝術学院に入られている方が相当いらっしゃる、その流れで佐渡へ中国から各大学が4校ほど毎年來ております。佐渡に滞在1カ月ぐらいしておりますけれども、約1,000泊以上滞在しているという実績がございます。そういう中で今新潟県も新潟市も佐渡市もアジア、東アジアへの誘客に向けてのインセンティブ、1泊当たり佐渡は1,000円ですけれども、県は2,000円出しています。また、中国に対する大変中国市場、中国人を呼ぶという取り組みが新潟県を中心に行われているということで、ことしは東日本大震災の影響で非常に国際観光客が低迷している状況がございますけれども、今のうちから佐渡で学生たちが佐渡の観光資源をいろんな形で中国へ発信していただくと、これは非常にチャンスだと思っておりますので、そういう事業を行っているということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 道の駅は、東富有さんという中国資本が買収しました。オープニングには中国の領事官も來ていたと聞いています。佐渡で一番のしにせのホテルも中国資本が買収するやに仄聞しています。北海道から九州まで中国が土地と建物をとにかく買収、買収でいっています。中国の第二列島線では日本自体を買収しようという動きがある中で、佐渡においても中国資本の買収に、民衆の売買ですから、行政がそれをストップしたりてこ入れはできませんが、先般新潟市の万代小学校が中国資本に買収されようとして、2万人余りの反対運動が起きてそれがストップされましたが、佐渡でもそういう動きがもう私たちの生活の中に入っているという事実があるのです。まさに課長も知ってのとおり道の駅は中国資本の買収です。佐渡で一番大きいホテルも買収かという話もある中で、この中国人旅行客がふえて佐渡へ金を落とせばいいという単純な考えではなくて、日本や佐渡を守るという考えはこの事業に関してはあなたは全く考えていないですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

非常に難しい問題だと思いますが、私は観光商工課の国際誘致という観点から、中国だけにかかわらず、東アジアから年間平成22年度は4,321人、それからアジアの内訳を申し上げますと、台湾が一番多いわけですが、その次が中国ということで、やっぱり中国の割合が多うございます。今こういう中で佐渡の観光資源を中国人観光客にどうやって生かしていったらいいかというようなことは、県の国際テーマ地区推進協議会と連携しながら、佐渡、新潟を中国と路線で結んでいる新潟空港、そういうところを基点にしながら佐渡での滞在をできるような宿泊プラン、こういうようなものをやっぱり考えていくということも一つの観光誘致のやり方だというふうに思っておりますので、今日本を守る、それはもちろんそういうものは必要ですが、そういう観点とはまた別に中国にかかわらず国際観光を誘致していくと、それは魅力あるものに佐渡の観光資源をつなげていくというのが私の考えです。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 2点ばかりお尋ねをいたします。

1点は、47ページの安全・安心まちづくり事業の関係の2億円であります。わかりやすく言えば積算根

抛はということになるのですが、午前中もありましたが、農道関係の安全・安心まちづくり事業の答弁でいうと、予算が足りないので、そこに割り振るのだからみたいなような答弁だったと思うのですが、今回この2億円は今言ったように同じように予算が足りなくてやっていくものなのか、それとも新たにさらに募集してやっていくものなのか。地域歩いてみますと、結構小規模な道路の改修だとかU字溝の改修だとか、大変好評な事業でもあるようです。一方では経済対策ということなのですが、その辺どうなのか、そういった意味で市民の要望に十分こたえられる規模になっているのかお尋ねをしたいと思います。

2点目は、49ページの住宅リフォーム助成事業の関係であります。1回きりの応募ですから、不用残が出たということなのですが、具体的に聞いておきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

まず、47ページの安全・安心まちづくり事業ですが、一応今までの平均をとりまして大体1件50万程度で400件程度ぐらいの箇所数を考えております。それで、新たに募集をとるのかどうかという部分がありますが、毎年各集落から要望が出てきております。それで、各集落の優先する部分を私らのほうで現地も見させていただいて決める中で施行していくという形でありますので、これでそういう集落の要望がすべて賄えるかという、やはり完全にはいかないという状況があります。ただ、400件程度のものを考えております。

あと住宅リフォームでございまして、これにつきましては、3次募集ということで6月28、29日に受け付け、その場で抽せんしたわけですが、私らの考えている応募がなかったものでございますから、残った補助金を減額させていただくものであります。それで、このときに受け付けた件数としましては332件です。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この議会で例えば23年度経済対策と称して、先ほどから議論があるプレミアム商品券だとかいろんなものをやるわけなのですが、例えば今の課長の答弁ですと集落から上がってきているものまだいっぱいあるので、それに対応していくという中身だろうと思うのです。だとすれば、経済対策という角度でいうならば、例えば住宅リフォームで不用残になったものをこういったところにも回して使っていくというのが総合政策的に見るとやっぱり必要になってくるのではないのでしょうか。例えば今議会の始まるときもありましたが、公民館とか集落センターの改修助成がはみ出たというのですから、そういうのを総合的にやっぱりやっていく必要が私はあるのではないかと思うのですが、これは総合政策ですか、市長ですか、課長ですか、どなたか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

住宅リフォームの残、これと今回の経済対策というのは全く別のものというふうに考えておりますし、住宅リフォームにつきましては、一たんその効果が発現したということで残を予算上処理をするという手

続になっておりますので、別なものというふうを考えて組んでおります。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全く理解ができないのですが、つまり同じ経済対策でしょう。もともと住宅リフォームも本来これであるべきだという、きょうの中でもあります、一応積算根拠を立ててみてやってみて、それでも余った。だけれども、市としては使うべしとして組んだ予算ではないですか。今回のほうの予算でいえば、金余るのでしょうかけれども、財調にまた基金積立てますよね。そういう状況なのだから、農道の話でいうと、まだまだ不足しているような感じではないですか。本当に経済対策としてやるならそういったふうに頭使っていく必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

やはり予算上どこにきっちりとして効果があるかということを見定めて、それは不用残が出たということとは計算間違いすることもありますけれども、当初からやはり予算を立てて、その効果を判断しながらやっていくのが正当であるというふうに思っています。また、余ったときにはその次またどうするかという話については、これはまた別の問題として受けとめさせていただきます。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、9款消防費から11款災害復旧費までの質疑を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 53ページの小学校費と中学校費の中の学校施設整備事業の、小学校費の4,011万円がどこの学校の改修整備等をやるのかということと、中学校費の学校施設整備事業、これもどこの改修等をやるのかを教えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

小学校につきましては、金泉小学校の体育館の外壁改修でございます。中学校につきましては、佐和田中学校の教室の中の梁型の梁が落下しておるということで、その工事をやるということでございます。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 今のところで工事の内容はわかったのですが、この中に体育館ライン引替業務委託料というのがございます。上の金泉のほうはこれが480万、同じ項目なのですが、佐和田中のほうですか、これが1,440万、ちょうど3倍、これ体育館の大きさの違いでそうなるのかということと、先ほどちょっと一緒に聞けばよかったのですが、教育費、57ページの継続費の中の陸上競技場整備事業、改修の中の増額972万5,000円、これの増額分、何が増額になったのかというのを教えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

ラインの関係ですが、これにつきましてはバスケットボールの公式ルールの変更、これは制限コートとかスリーポイントのラインが変わっております。今猶予の範囲で、25年からは正規のコートにしなければならないということで、各学校のラインを変更するというものでございます。各学校大体3面あるのですが、3面やると120万ぐらいかかるのではないかとということであります。主に中学校を先にやって、中学校12校ぐらい、小学校4校、残りについては来年度の予算で行いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 陸上競技場整備事業の972万5,000円の増額ですけれども、これについては陸上競技場のトラックの周辺を当初芝の植栽で計画しておりました。施行しているうちに競技団体とのいろいろ調整の中で、完了後やはり芝の維持管理が大変だということもあわせて、ここの部分については人工芝にかえていきたいという部分での増額になっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 今のところで芝を人工芝、たしかトラックの中も芝だったと思ったのですが、今のご説明だと周りを人工芝にして、トラックの中は天然芝という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 今の中川議員お尋ねのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第106号についての質疑を終結いたします。

議案第107号 平成23年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第107号についての質疑を終結いたします。

議案第108号 平成23年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第108号についての質疑を終結いたします。

議案第109号 平成23年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） ちょっとわからぬ予算書が含まれておる。ここで質問をする。

106ページの保険給付費は2億4,492万補正増になっておる。ところが、前へ戻って103ページ、これで

見たほうが早い。保険料は2,421万6,000円減となっている。この関係はどうなっている。余り複雑に聞くと答弁が難しいだろうから、象徴的な数字で質問する。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 加賀議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

給付費の増につきましては、これにつきましては施設サービス費、それから地域密着型サービス費等の今年度の見込みをこの9月補正で精査し直しまして、今年度末までの見込みを全部集計して不足分を計上したものでございます。ただし、介護保険料の歳入の分でございますが、これにつきましては当初予算の時点につきましてはいろいろ介護保険の段階別人数がございます。議員ご存じのように低い段階の方も高い段階の方もおられますが、それを一定程度精査して当初予算を編成したわけでございますが、今回税務等と比較調整をいたしまして、第何段階にどれぐらいの人数がいるのかということのを精査し直しまして、差額の分を補正をさせてもらったと。要するに人数の調整と段階別の人数が変わったということでございます。もっと具体的に申し上げますと、保険料の高い段階の方が当初予算に見込んだときよりも少なくなると、低い段階の方が多くなったということで、予算のほうを減させていただいたということでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 単純に聞くのだが、つまり保険料が2,400万以上要らぬようになっておる。だから、要らぬようになったのに逆に……2,400万要らぬようになったというのは……

〔「入ってこなくなった」と呼ぶ者あり〕

○26番（加賀博昭君） 入らぬようになったら、保険給付費は逆に2億4,400万要るようになった。そこで、先ほどの説明で若干わかったような気はするのだが、半端な金ではないのです。2億4,492万、これは今年度保険給付費として要ることになるのです。余計要るのだと、こういうことになっている。そこで、ここではっきりさせてもらわなければならぬのは、おれの委員会ならこんなことは聞きはせぬのだけれども、おれの委員会ではないから、聞くのだが、この2億四千四百何かがしという内訳はどうなっておる。説明願いたい。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

給付費の増の内訳がどうなるかということでのお尋ねだと思います。居宅介護サービス費につきましては、1億4,950万円の増でございます。それから、施設介護サービス給付費につきましては4,570万円の増でございます。それから、大きいものでいきますと、居宅介護サービス計画給付費につきましては1,729万円の増でございます。それから、地域密着型介護サービス給付費につきましては1,701万円の増でございます。そのほか細かい数字が幾つか並んでおりますが、合計をいたしますと2億3,039万円の追加をさせていただきたいというものでございます。これにつきましては、予算書にもございますが、介護予防サービス等の諸費、高額介護サービス等の諸費等を全部合算したものでございます。大きいものだけ。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第109号についての質疑を終結いたします。

議案第110号 平成23年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第110号についての質疑を終結いたします。

議案第111号 平成23年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第111号についての質疑を終結いたします。

議案第112号 平成23年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第112号についての質疑を終結いたします。

議案第113号 平成23年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第113号についての質疑を終結いたします。

議案第114号 平成23年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第114号についての質疑を終結いたします。

議案第115号 平成23年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第115号についての質疑を終結いたします。

議案第116号 平成23年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第116号についての質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時18分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより平成22年度決算の質疑に入ります。

議案第117号 平成22年度佐渡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計は歳入歳出別とし、歳出はおおむね2款ごとに分けて行いますが、特別会計はすべての会計を一括して行います。

それでは、平成22年度佐渡市一般会計決算の歳入についての質疑を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは3ページ、4ページで見たほうがよろしいかと思いますが、市税の収入であります。調定額は61億9,800万、収入済額が54億9,800万、不納欠損額が3,548万二千何がし。それにしても収入未済がかなり多くなっている。これについて監査報告書を見ると、監査報告書の55ページ、54ページから始まりますが、市税の収入未済額は6億6,420万2,000円で、前年度よりもふえていると。それから、保育料の収入未済額もふえている、住宅使用料の未収もふえているというふうな形のもので、だんだん悪循環に陥っている状態が続いているが、これは徴収できなくなって特別徴収のほうに回すのか、あるいはそれ以前に各課が把握をしてそれを徴収するというふうな形をとっているのかどうか、そういうふうなことも含めて監査では監査委員はどのような形でこれを是正するようにしてきているのか、その辺をお聞かせいただきたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

これは決算審査の段階でわかった部分もあるわけでございますけれども、通常例月検査で決算前にそれらにつまましていろいろ検討させていただいております。それで、今対策室のほうで徴収について一生懸命やっていたおかげでございまして、いわゆる過年度未収の部分についての徴収率というのはちょっと落ちております。そういったことで今お話のありました6億何ぼの未済があるという状況でございまして、もう一段努力していただきたいということを決算審査の段階で申し上げております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 過年度分がある、また今年度分もプラスして、累積する人は恐らく決まった人だろうというふうに考えます。そういうふうな形から考えれば、むしろ特別徴収のところに戻るまでに各課がしっかりこれを把握して、係長から課長からがやっぱり徴収吏員になって徴収をしていくという努力をせよということは、前々から私の持論として申し上げているはずであります。そういう形の姿がどうも見えない、それがこういう結果につながってきているというふうに考えるのですが、そういう点、事務を掌握する副市長ですか、これどういうふうに考えますか。どういうふうに指導していますか、各課に対して。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 今代表監査委員からも報告があったとおりでありまして、とにかく過年度のものと同年度のものが重なっているということで、各課に対しては一生懸命特別徴収、これ県と一緒にやってやるということでやっておるわけでありまして、これは1つの課でやっているわけでありまして、各課がそれぞれ原因究明をしてやっていくようにということは常々申し上げているところでありますが、なかなか

か納めていただけないというのが実態ということでございます。今後とも努力をしたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 税の公平性から考えれば、当然皆さん方に公平にお支払いしていただくというのが本来の姿であろうというふうには私は考えます。それだけにこういうふうな形で未納の形を許し、例えばお客様から先にいただいておる入湯税の未納もあるというふうな形はだれが考えてもおかしい。そういうふうな形のものがないような形の決算書であるべき姿だと思います。各自が、各課がもっともっと努力をしていただいて、税収は自主財源の本当の基本でありますから、しっかりと徴収できる体制を維持していただくようお願いしておきます。

以上です。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

まず、1款議会費及び2款総務費の質疑を許します。

臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 全体的なことでお伺いしたいのですが、決算書そのものでなくてよろしいですか。

○議長（金光英晴君） どうぞ。

○4番（臼杵克身君） それではまず、監査委員の意見の中に平成22年度の健全化判断比率の一つの指標である実質公債比率、これが昨年度、21年度より1.3ポイント改善して14.7%になったということで、これについては標準財政規模がふえたことによるという、こういう指摘があるわけですが、標準財政規模の中のほとんどを占めるのは多分地方交付税になると思うのですが、その辺を含めて今後の財政運営をどのようにされるおつもりか市長並びに財務課長にお伺いしたい。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 実質公債費比率の関係でのご質問でございました。実質公債費比率につきましては、今議員が言われましたように、22年度におきましては標準財政規模が大きく膨らんだというのが好転している原因でございます。その主要なものは、今言われましたように地方交付税、これがかつてない合併以来普通交付税においては218億という大きな数字で決算になっていることがその要因でございます。この標準財政規模を算定上分母といたします実質公債費比率、これにつきましては前年16.0から14.7まで改善をしておりますし、それから経常収支比率、これにつきましても前年82.8%から今年度は78.8%まで改善しているということでございます。今後どうなるかというのは、交付税の状況いかににもかかわってくることでございます。24年度につきましては、国の概算要求はおおむね今年並みということは出ておりますが、最終的に年末の地財折衝を見ないことにはちょっと24年度もなかなか見えないところでございますが、今年度並みぐらいの指標というものは24年度もいけるかなというふうには考えておりますが、ただそれ以降につきましては市税の減少、それから交付税の減というものも予測される場所ですので、財政運営に当たってはこれらの指標をとにかく注意深く見ながら進めていく、これに尽きるかと思っております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） ちょっと監査委員にお聞きしますが、全体で聞いてもいいということなのですが、決算内容について黒字だということで胸を張っているような報告書に見えますが、ここの主要施策の成果説明書の7ページを見ますと、人件費、物件費の比率がほとんど変わっていないと。これ2つ合わせると約3割ということなのですが、そうすると投資的経費が出てこないのではないかというふうに思うのですが、このような形でトータルの決算内容とは別に個々を見ますと、この辺を減らしていかないと将来の税収に私は疑問があると思うのですが、その辺についての指摘はないのですが、どういうことなのか説明を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） 決算の関係でございませけれども、決算数値につきましては、私たちのほうとしてはどういうふうな使い方、またどういうふうな処理の仕方をしてあるかということ、それがまた法的に準拠した表現をしてあるかということで見させていただいておりますので、その点批評はしておりません。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） ちょっと代監の説明が私にはよく理解ができないのですが、一番簡単なことを言えば、トータルの決算内容が財政的にどうであったかということは総合的に出てきますけれども、それでは個々の施策がどうだかということについては、今前もちょっと申し上げたかと思うのですが、会検の考え方は例えば工事内容が不正があるかどうかというよりも、その施策が妥当かどうかということで評価が出て国会に報告されるというふうに私は聞いておるのですけれども、やはり市の監査であってもこの金の使われ方が、監査委員は私は独立していると思うので、妥当だったかどうか、このような内容が将来の市にとって妥当だったかどうかというところを指摘する責任があると思うのですが、そのようなことはないのですか。

○議長（金光英晴君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

決算の関係については、そこまでは表現しておりません。ただ、決算審査の段階でこれはというものについては、この後の定期監査もしくは随意監査を中心にして確認させていただいておるのが現状でございませ。

以上です。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、3款民生費及び4款衛生費の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、5款労働費及び6款農林水産業費の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、7款商工費及び8款土木費の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、9款消防費及び10款教育費の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

平成22年度佐渡市一般会計決算についての質疑を終結いたします。

次に、国民健康保険特別会計から空港用地取得補償特別会計までの各特別会計については、すべての会計を一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第117号の質疑を終結いたします。

議案第118号 平成22年度佐渡市坊ヶ浦財産区決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第118号についての質疑を終結いたします。

議案第119号 平成22年度佐渡市病院事業会計決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第119号についての質疑を終結いたします。

議案第120号 平成22年度佐渡市水道事業会計決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第120号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第101号から議案第116号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議案第117号から議案第120号までについては、9人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号から議案第120号までについては9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置

し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の選任を行います。

決算審査特別委員会委員の選任については、佐渡市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

決算審査特別委員会委員に

3番	中村剛一君	4番	白杵克身君	5番	金田淳一君
11番	中川隆一君	13番	中村良夫君	15番	田中文夫君
23番	近藤和義君	24番	祝優雄君	26番	加賀博昭君

以上の9名を決算審査特別委員会委員に選任いたします。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時47分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

休憩中に決算審査特別委員会の正副委員長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

委員長 田中文夫君

副委員長 白杵克身君

以上であります。

日程第6 請願第3号から請願第5号、陳情第2号から陳情第4号

○議長（金光英晴君） 日程第6、請願第3号から請願第5号、陳情第2号から陳情第4号の委員会付託を行います。

本定例会における請願第3号から請願第5号及び陳情第2号から陳情第4号については、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来週13日火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時48分 散会